

令和4年度彩の国ふれあいピック春季大会 参加申込みにあたり

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止対策について

「令和4年度彩の国ふれあいピック春季大会 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止対策」に基づいて運営します。(以下、主な事項を要約)

◆参加制限

(1) 陸上競技、水泳、卓球(STT 含む)、ボッチャは、第22回全国障害者スポーツ大会(とちぎ大会)埼玉県・さいたま市の代表選手希望者のみを対象とした選考会(記録会)として開催する。

(2) 競技別に定員を設ける。(定員を超えた場合は、代表選手希望者を優先し、抽選)

◆無観客で実施。 選手1人につき、付添い者1人まで登録することができる。(所属団体引率・保護者・同行者等は問わない) 申込書に付添い者名をご記入ください。(後日、変更可能)

◆競技運営方法(申込み状況により変更する場合あり)

陸上競技 … 種目別に受付時間を指定、種目終了順に解散

水泳、卓球(STT 含む)、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ … 入れ替え制(時間または午前・午後)

参加者(選手・付添い者、スタッフ等)が遵守すべき事項

- ☐ 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ・ 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 大会前14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ☐ 大会14日前から終了後14日間にかけて体調管理及び検温を徹底し、当日受付にて「体調チェックシート」を提出すること。(確認事項の漏れや未提出者の入場は認めない)
- ☐ マスクの持参を含む咳エチケットを徹底すること。
(受付時や着替え時等の運動を行っていない際や、会話をする際にはマスクを着用すること。一部競技は競技中もマスクの着用をお願いする場合がある)
- ☐ こまめな手洗い、またはアルコール等による手指消毒を実施すること。
- ☐ 会場内では水分補給のみ可とし、食事は不可とする。(一日を通して競技がある場合を除く)
水分補給は、個人のものを用意すること。
- ☐ 各自タオルを準備し、他の参加者と共用しないこと。
- ☐ 他の参加者、スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること。(誘導や介助を行う場合を除く)
- ☐ 会場内では大きな声で会話、応援、指導等をしないこと。また、「握手」「ハイタッチ」等の身体接触を行わないこと。
- ☐ ゴミは各自で持ち帰ること。
- ☐ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ☐ 大会終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに埼玉県障害者スポーツ協会に報告すること。

参加申込みのあった時点で主催者が示す「参加者が遵守すべき事項」を遵守いただけるものと判断します。

当日にこれを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会参加資格を取り消したり、途中退席を求めたりすることがあります。

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、対策の見直し・実施方法等の変更及び中止または延期する場合がありますことを、予めご了承ください。

新型コロナウイルスの感染を最大限に防止しながら大会を運営するためには、選手・付添い者、スタッフ・ボランティア等、大会に係わるすべての皆様のご理解とご協力が不可欠です。ご理解・ご協力をお願いします。

第35回県民総合スポーツ大会兼第21回埼玉県パラスポーツ大会 令和4年度彩の国ふれあいピック春季大会 実施要項

1 目 的

埼玉県内のスポーツを愛好する仲間が集い、日頃の練習の成果を発揮し、記録を競い、さらなる可能性に挑戦するとともに、交流を深めパラスポーツの一層の振興を図ることを目的とする。

2 名 称

第35回県民総合スポーツ大会兼第21回埼玉県パラスポーツ大会
令和4年度彩の国ふれあいピック春季大会

3 主 催

埼玉県、埼玉県教育委員会、公益財団法人埼玉県スポーツ協会、
さいたま市
一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

4 運 営

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

5 競技主管(予定)

埼玉県アーチェリー協会、埼玉県障害者アーチェリー協会、一般社団法人埼玉県水泳連盟、埼玉県障害者水泳協会、埼玉県卓球協会、埼玉県障がい者卓球協会、埼玉県障害者フライングディスク協会、埼玉県ボウリング連盟、埼玉県障がい者ボウリング協会、埼玉県ボッチャ協会、一般財団法人埼玉陸上競技協会、埼玉県障害者陸上競技協会 (順不同)

6 協 力 (調整中)

7 実施競技、日程、会場等

競技	期日	会場
陸上競技	5月22日(日)	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場 熊谷市上川上 300
水泳	5月15日(日)	埼玉県障害者交流センター さいたま市浦和区大原 3-10-1
アーチェリー (注1)	5月 3日(火祝)	はらっパーク宮代 宮代町金原 295
卓球	5月15日(日)	彩の国くまがやドーム体育館 熊谷市上川上 300
卓球 (S T T)	5月 8日(日)	埼玉県障害者交流センター さいたま市浦和区大原 3-10-1
フライングディスク	5月22日(日)	彩の国くまがやドーム多目的運動場 熊谷市上川上 300
ボウリング	5月 8日(日)	ユニクスボウル南古谷店 川越市泉町 1-1 ユニクス南古谷内
ボッチャ	4月24日(日)	埼玉県立武道館主道場 上尾市日の出 4-1877

注1) 第49回春季埼玉県アーチェリー大会 兼 2022年度国民体育大会選考会にあわせて実施

8 参加資格

アーチェリー、フライングディスク、ボウリングは、(1)～(2)の条件を満たす者。

陸上競技、水泳、卓球（STT含む）は、(1)～(3)の条件を満たす者。

ボッチャは、(1)～(4)の条件を満たす者。

(1) 令和4年4月1日現在、13歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者。

※身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

※知的障害者は、埼玉県療育手帳制度要綱（埼玉県告示第1365号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

※精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

(2) 埼玉県内に現住所（住民票のある地）を有しているか、または埼玉県内の施設・学校等に入所、通所、通学している者。

(3) 第22回全国障害者スポーツ大会（とちぎ大会）埼玉県及びさいたま市の代表を希望する者。

(4) ボッチャにおいては、障害区分確認が済んだ者、または「14 障害区分確認」で示されている区分確認でボッチャの障害区分であることが認められた者。

9 定員、参加制限（R4特例）

感染拡大防止対策として、定員、参加制限を設けます。

定員を超えた場合は、代表選手希望者を優先し、主催者による抽選を行います。

抽選結果は、落選者にも3月下旬に通知します。

競技	対象となる障害	定員	参加制限
陸上競技	身体・知的	250名	選考会（代表希望者のみ）
水泳	身体・知的	80名	選考会（代表希望者のみ）
アーチェリー	身体	15名	
卓球	身体・知的・精神	70名	選考会（代表希望者のみ）
卓球（STT）	身体（視覚）	20名	選考会（代表希望者のみ）
フライングディスク	身体・知的	160名	
ボウリング	知的	52名	
ボッチャ	身体（肢体不自由）	県16名 / 市16名	選考会（代表希望者のみ）

10 競技について

(1) 競技・種目・障害区分

別表Ⅰ「障害区分番号・競技コード番号表」のとおりとする。

(2) 競技種目の選定

1人1競技にのみ出場できるものとする。種目選定は次のとおりとする。

競技	R4特例
陸上競技	1種目のみ選択
水泳	必ず2種目選択
フライングディスク	必ず2種目選択 *変更なし

(3) 競技規則

公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則（令和4年4月1日改訂）」及び本大会の申し合わせ事項により実施する。

ただし、ボッチャ競技は、立位・座位に分けて、個人戦（2エンド）で実施。

競技	R4特例
ボウリング	ヨーロピアン方式（1レーンだけを使用）で2ゲーム実施

ボッチャ	大会球は使用しないため、各自でボールを準備すること なお、当日ボールの借用を希望する場合は、その旨を参加申込書に必ず記載すること（希望者多数の場合は抽選）
------	--

1.1 費用

無料。ただし、ボウリング競技のゲーム代（1,000円）は各自負担。

1.2 健康・安全管理

- （1）参加者は各自の責任において健康管理し、あらかじめ「かかりつけ医」等の診断を受けること。
- （2）大会当日、体調の悪い方は競技等への参加を中止すること。
- （3）介助、付添等が必要な参加者は、参加者あるいは所属団体で対応すること。
- （4）主催者は、この大会期間中の応急措置のみを行う。

1.3 全国障害者スポーツ大会代表選手希望について

- （1）埼玉県代表は埼玉県内（さいたま市を除く）に現住所を有する者、さいたま市代表はさいたま市内に現住所を有する者が希望することができ、どちらか1つを選定すること。ただし、施設や学校等に入所及び通所並びに通学している者は、その所在地の代表を希望することもできる。
- （2）第19回全国障害者スポーツ大会（茨城県）、第21回全国障害者スポーツ大会（三重県）中止に伴う埼玉県・さいたま市代表選手（個人競技）の出場回数の取り扱いについては、出場回数に含めないものとする。
- （3）別添「第22回全国障害者スポーツ大会代表選手を希望する皆さま」を確認すること。

1.4 障害区分の確認

過去に障害区分確認を受けた事のない陸上競技、水泳、卓球、ボッチャで全国障害者スポーツ大会代表を希望する肢体不自由の選手（陸上競技障害区分23を除く）、要継続確認者の選手は、障害区分の確認を受けなくてはならない。確認の結果によっては、申込競技・種目に出場できない場合がある。また、過去に確認済みの選手で、次にあてはまる場合は、再度確認を受けること。

①障害（体の状態）に変化があった場合

②競技方法が変更になる場合（例：投てき方法を立位から座位に変更したなど）

実施日、会場は以下の通り。

競技名	実施日	場所
陸上競技 ※1	3月13日（日）午前 予定	上尾運動公園 陸上競技場
水泳	大会当日	埼玉県障害者交流センター 体育館
卓球	大会当日	彩の国くまがやドーム 体育館
ボッチャ ※1	3月13日（日）午後 予定	上尾運動公園 陸上競技場

※1 陸上競技、ボッチャ 障害区分確認の対象となる選手の手続き・対応

①埼玉県障害者スポーツ協会に電話またはメールで連絡

②市町村等に提出した「参加申込書の写し」に障害区分確認申込みを明記し、提出

【連絡・提出期間】2月16日（水）～3月1日（火）17:00まで

③2月27日（日）から体調管理及び検温を徹底し、体調チェックシートに記入

④1週間前を目途に時間等詳細は、該当選手に通知

1.5 プログラム・ゼッケンについて

プログラム、ゼッケンは、申込み団体を通じて事前に配布する。（申込み団体が市町村のボッチャ・アーチェリーの選手は各個人に連絡します。）

埼玉県障害者交流センターで申込みを行った場合は、居住する市町村を申込み団体とします。

1 6 記録証の発行

競技の記録については、記録証を発行し、申込み団体を通じて後日送付する。

1 7 新型コロナウイルス感染症の状況による開催可否の判断

各実施日 2 週間前を目安に、開催の可否を決定する。

なお、実施日までに大きく状況が悪化した場合は、再度判断を行う場合がある。

開催可否の情報は、埼玉県障害者スポーツ協会ホームページに掲載する他、大会を中止（延期）する場合は申込団体・関係団体等に通知する。

1 8 申込方法

(1) 参加申込者

様式 1 【参加申込書（競技別 1 - 1 ~ 1 - 7）】に必要事項を記入し、下記①~④いずれかに参加申込書を提出してください。

■申込み受付期間 令和 4 年 2 月 1 6 日（水）～ 3 月 1 日（火）まで

①居住する市町村の障害者スポーツ担当課

②通学している学校

③入所・通所している施設

④埼玉県障害者交流センター（スポーツ指導担当） ※持参のみ（休館日除く）

※埼玉県障害者スポーツ協会に直接 FAX・郵送等での申込みはお受けできません。

(2) 申込みを受けた団体（市町村、学校、施設）

様式 2 【団体総括表】を作成のうえ、参加申込者から提出された参加申込書を添付し、埼玉県障害者スポーツ協会に郵送にて提出してください。

■提出期限 令和 4 年 3 月 8 日（火）必着

■申込みを受けた団体（市町村、学校、施設）からの申込書提出先

〒 3 3 0 - 8 5 2 2 さいたま市浦和区大原 3 - 1 0 - 1 埼玉県障害者交流センター内
一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

■大会全般の問合せ先

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

TEL 048-822-1120 FAX 048-822-1121

ホームページ <https://sainokuni-sasa.or.jp>（ホームページ内に問合せメールフォームがあります）

1 9 その他

(1) 申込み時、選手の障害区分に不明な点があるときは、様式 3 【障害区分質問用紙】に必要事項を記載の上、FAX または E-mail でお問い合わせください。（電話不可）

(2) プログラムには、氏名、所属、障害区分、年齢区分等の情報を掲載する。

(3) 競技結果や大会で撮影する写真等は、当協会会報やホームページ等に掲載する場合及び、パラスポーツに関する広報用として使用する場合があります。また、大会当日、テレビ・新聞等の報道機関が来場し、写真、映像がテレビ・新聞等で報道されることがありますので、了承の上参加すること。

(4) 主催者において、参加者を被保険者とした普通傷害保険（レクリエーション保険）に加入する。

補償内容 死亡時：300 万円 入院時：1 日 3,000 円 通院時：1 日 1,500 円

(5) 競技に必要な用具および道具は各自で用意すること。（例：卓球のラケット・アイマスク等）

(6) この要項に定めるもののほか、大会の実施に関し必要な事項は、別に定める。

さいたまけん たいかい れいわ ねんどさい くに しゅんきたいかい
埼玉県 パラスポーツ大会 「令和4年度彩の国ふれあいピック春季大会」

さん か かん せいやくじこう
参加に関する誓約事項

- 1 たいかい さんか さい じ こ しんたいじょうきょう じゅうぶん こうりょ もうしこ
大会への参加に際し、自己の身体状況を十分考慮し、申込みしますので、
けんこうじょう もんだい じ こ せきにん
健康上の問題は、自己の責任といたします。
- 2 たいかいさんか じ こ しょう およ しつぺい しんたいじょうきょう みずか
大会参加にあたり、自己の障がい及び疾病による身体状況については自
い し いけん うかが やくそく
ら医師の意見を伺うことを約束いたします。
- 3 たいかいとうじつ しんぶんとう ほうどうきかん らいじょう よそう せんしゅ
大会当日、テレビ・新聞等の報道機関が来場することが予想され、選手の
しめい しゃしん えいぞう しんぶんとう ほうどう
氏名、写真、映像がテレビ・新聞等で報道されることがあります。
- たいかい とうきょうかい とう しょうがい くぶん ねんれいくぶん
また、大会プログラムや当協会ホームページ等には、障害区分・年齢区分・
しめい だんたいめい きょうぎちゅう しゃしんとう けいさい
氏名・団体名・競技中の写真等を掲載します。

以上の事項に同意し参加申し込みすることを誓約します。

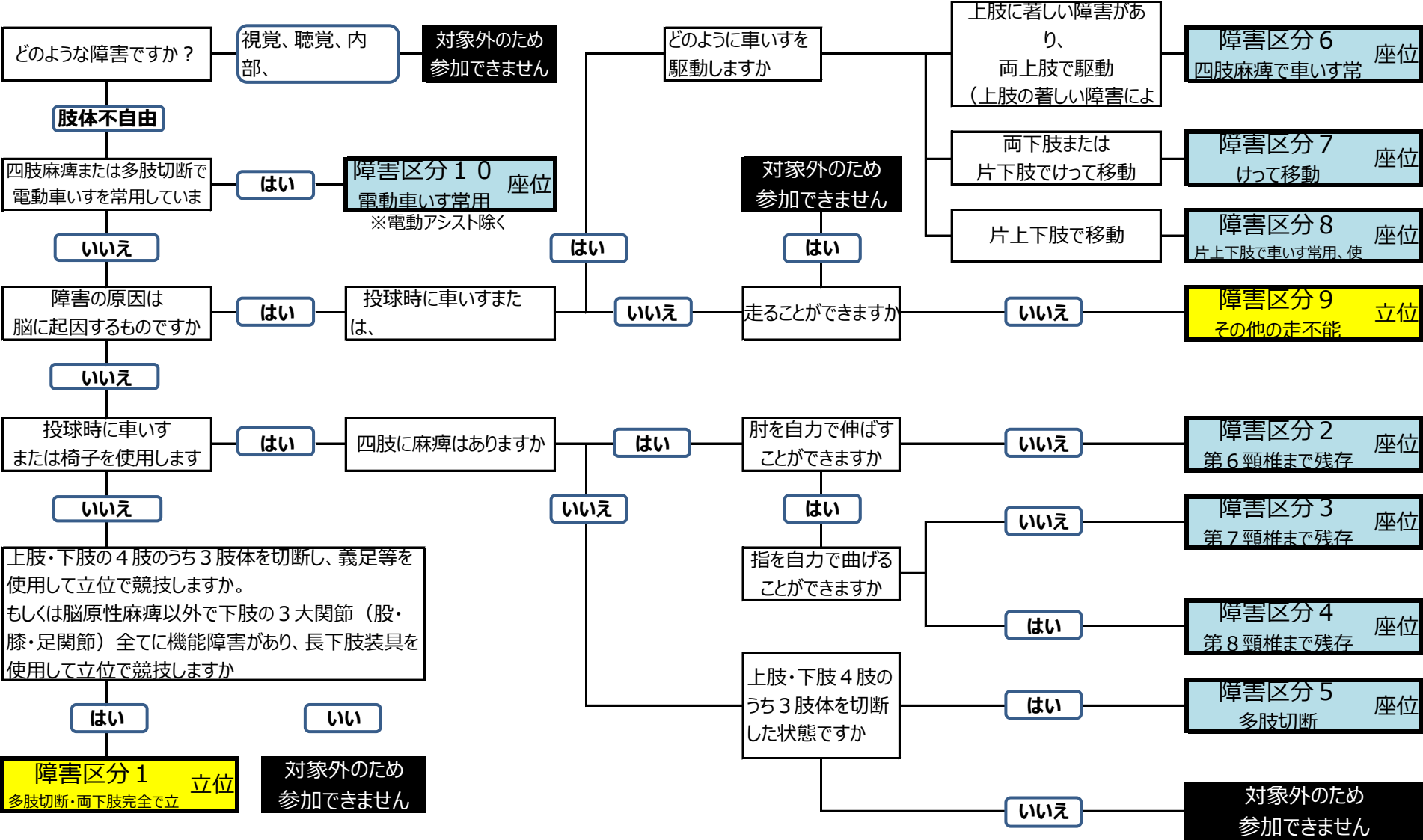
障害区分の説明

1. この競技規則は、全国障害者スポーツ大会のために制定されたものであり、肢体不自由者の場合、主として身体障害者手帳を参考にしながら、現状の障害に合った区分を選択するようにしている。したがって、運動機能の障害程度から区分される国際競技団体の「クラス分け」とは大きく異なる。
2. 障害区分は、競技により異なっているが、身体障害者手帳との関係から、身体の形態的・機能的な視野に立った用語を多く使用している。
3. 障害が重複している場合には、選択した1つの障害区分ですべての競技に参加しなければならない。
4. 肢体不自由者の障害区分
 - (1) 肢体不自由の7級が重複して6級に認定されている場合は、片側の障害として区分する（両下肢が7級の切断の場合は、片下腿切断に区分する）。
 - (2) 多肢切断や両上肢障害など、複数の部位の切断や機能障害がある場合は、3肢以上（多肢）や両上肢がそれぞれ6級以上の認定を受けていなければならない（左上肢が7級で右上肢が6級などの場合は、片上肢障害として区分する）。
 - (3) 指および手のひらの切断は手部切断として、足部の切断は下腿切断として扱う。
 - (4) 片側の手部切断も、両側の手部切断も「手部切断」として区分する。
 - (5) 関節離断は、上位の部位の切断として扱う（肘関節離断の場合は、上腕切断となる）。
 - (6) 完全とは、上肢または下肢の3大関節（肩・肘・手関節または股・膝・足関節）の全てに機能障害のあるものをいう。下肢の場合は長下肢装具なしでは体重を支えきれないものをいう。
 - (7) サリドマイドや骨形成不全などにより、前腕は正常でも上腕に障害があるような場合には、競技によっては、最も上位の障害部位（上腕）の切断として扱っても、機能障がいとして扱ってもよい。
 - (8) 「車いす常用」とは、日常生活で常に車いすを使用していることをいう。また、「車いす使用」とは、スポーツの場面のみに車いすを使用していることをいう。
 - (9) 切断または機能障害のある競技者が競技で車いすを使用する場合は、「脳原性麻痺以外で車いす常用または使用」の「その他の車いす」の障害区分とする。
 - (10) 脊髄損傷や脳原性麻痺以外で上下肢に障害のある車いす常用（筋ジストロフィー症など）の区分は、残存機能や座位バランスなどに留意しながら、脊髄損傷の機能レベルの区分に応じて行う。
 - (11) 脳原性麻痺とは、脳性麻痺、脳血管疾患や脳外傷等による脳に起因して生じる健康状態の総称をいう。ただし、脊髄小脳変性症の場合は、実際の障害状況に応じて他の区分となることもある。
5. 視覚障害の視力は、良い方の視力で判定する。視野については、障害区分の判定要因に含めない。
6. 内部障害は、ぼうこう又は直腸機能障害のみを対象とする。

基本障害区分の解説表

				障害区分名	解説					
肢体不自由	肢体不自由 1	切断または機能障害	上肢	切断	手部	片側および両側の手部切断				
					片前腕	手関節の離断を含む片側の前腕の切断者				
					片上腕	肘関節の離断を含む片側の上腕の切断者				
					両前腕	両側手関節離断を含む両側の前腕の切断者				
					両上腕	両上腕の切断者				
					片前腕および片上腕	片前腕の切断及び片上腕の切断者				
					片上肢不完全	片側の肩・肘・手関節のうち一または二関節に機能障害がある者				
				機能障害	片上肢完全	片側の肩・肘・手関節のすべてに機能障害がある者				
					両上肢不完全	両側の肩・肘・手関節のうち一または二関節に機能障害がある者				
					両上肢完全	両側の肩・肘・手関節のすべてに機能障害がある者				
			下肢	切断	片下腿	片足部の切断を含む片下腿の切断者				
					片大腿	膝関節の離断を含む片大腿の切断者				
					両下腿	両側の下腿の切断者				
					両大腿	両側の大腿の切断者				
					片下腿および片大腿	片下腿の切断及び片大腿の切断者				
				機能障害	片下肢不完全	片側の股・膝・足関節のうち一または二関節に機能障害がある者				
	片下肢完全	片側の股・膝・足関節のすべてに機能障害がある者								
	両下肢不完全	両側の股・膝・足関節のうち一または二関節に機能障害がある者								
	上下肢	切断	片上肢および片下肢	片上肢の切断及び片下肢の切断者						
			多肢切断	三肢以上の切断者						
	機能障害	片上肢不完全および片下肢不完全	片上肢不完全及び片下肢不完全の者							
		片上肢完全および片下肢完全	片上肢完全及び片下肢完全の者							
		体幹		体幹	頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する)【注1】					
	肢体不自由 2	脊髄損傷等	陸上競技	脳原性麻痺以外で車いす常用または使用	第6頸髄まで残存	肩関節周囲の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者(肘関節の屈曲と手関節の背屈は正常)				
					第7頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常な四肢麻痺者(肩関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物がにぎれない)				
					第8頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない)				
					下肢麻痺で座位バランスなし	【注2】				
					下肢麻痺で座位バランスあり					
					その他の車いす	脳原性麻痺や脊髄麻痺以外の車いす使用者(例:両下肢切断のため車いすを使用し競技する者)				
			水泳	脊髄損傷等(脊髄損傷や脊髄腫瘍等脊髄疾患、ポリオ、ギランバレーなどの疾患により対麻痺や四肢麻痺相当である場合はこの区分になる。切断や奇形、脳性麻痺による場合はそれぞれの該当区分の適用になる)	第7頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常な四肢麻痺者(肩関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物がにぎれない)				
					第8頸頸まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない)				
					下肢麻痺で座位バランスなし	【注2】				
					下肢麻痺で座位バランスあり	座位バランスのある脊髄損傷者等【注3】				
					肢体不自由 3	(脳性麻痺、脳原血管疾患、脳外傷等)	陸上競技	車いす	四肢麻痺で車いす使用	四肢に著しい可動域制限や協調運動障害がある者で両上肢駆動による車いす使用者
									けって移動	両上肢の障害が重度のため両下肢または片下肢で車いすを駆動させる者
									片上下肢で車いす使用	日常動作において片側の上肢と下肢で車いすを操作する者
									上肢で車いす使用	上肢による車いす使用者【注4】
	立位	その他走不能	杖や下肢装具の使用の有無に関わらず、走ることでできない者							
		上肢に不随意運動を伴う走可能	目的動作に障害のでる上肢協調運動障害があるが、走ることが可能な者							
	水泳		その他走可能	【注5】						
四肢麻痺(車いす常用)			四肢に著しい可動域制限や麻痺等の障害がある者で上肢駆動による車いす使用者							
上肢に著しい不随意運動を伴う走不能			意図的な動作に障害がある等の上肢の協調運動障害があり、走ることが不可能な者							
両下肢麻痺			両下肢に著しい可動域制限や麻痺等の障害がある者(車いすや杖、松葉杖などを使用していることが多い)							
上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能			上肢の協調運動障害が軽度な者で、走ることが不可能な者							
片側障害で片上肢機能全廃			片側障害で患側上肢でストローク動作ができない者							
卓球	車いす	その他の片側障害で走不能	片側障害で患側上肢でもストローク動作が可能だが、走ることが不可能な者							
		その他	上肢の協調運動障害が軽度で走ることが可能な者や、片側障害で走可能な者等、上記区分に該当しない者							
		立位	車いす使用	車いすを使用して競技をするすべての脳原性麻痺者						
			杖または松葉杖使用	杖や松葉杖などを使用して競技をする者						
			上肢に不随意運動あり	意図的な動作に障害がある等の上肢の協調運動障害がある者						
			上肢に不随意運動なし	上肢の協調運動障害のない立位者						
肢体不自由 4	その他	片側障害	片側の上下肢に可動域制限や麻痺等の障害があるが、杖や松葉杖等を使用して競技をしない者							
		電動車いす常用(陸上)(ボッチャ)	四肢体幹機能障害により日常生活で常に電動車いすを使用している者							
		浮具使用(水泳)	重度の四肢体幹機能障害のあるもので、浮具を使用する者							
		視覚障害		視力 0 から 0.01 まで	良い方の視力で障害区分を判定 【注6】【注7】					
		その他の視覚障害								
聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害		聴覚障害		区分しない						
知的障害		知的障害		区分しない						
内部障害		ぼうこう又は直腸機能障害		脊髄損傷等で合併したぼうこう又は直腸機能障害者は含まない						
精神障害		精神障害		区分しない						
【注1】四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。										
【注2】「座位バランス」の判定は、「へそ」の位置の知覚レベルの有無が一つの判断基準となり、背もたれのない座位の状態で両手の支えなく座ることができる場合は「座位バランスあり」と判断する。										
【注3】(水泳)下肢の切断や欠損等による車いす使用者は、「座位バランスあり」に区分せず切断の区分を適用すること。										
【注4】ハンドリムを瞬時に把持したり、ハンドリムをプッシュする際に肘関節を完全に伸展させることができるものはこの区分に該当する。										
【注5】「上肢に不随意運動を伴う走可能」に該当しない走可能な者すべてがこの区分に該当する。										

全国障害者スポーツ大会・彩の国ふれあいピック春季大会 ボッチャ競技障害区分フローチャート



※ 座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルをいう。

※ 座位で競技する選手（区分2～8）及び10の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。

※ 立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

令和4年度版

全国障害者スポーツ大会競技規則改正等と埼玉県障害者スポーツ大会の対応

令和4年2月1日現在

	全国障害者スポーツ大会競技規則改正		埼玉県障害者スポーツ大会での対応
R 3 年 度 改 正	水泳 ○スタート方法は、選手が水中スタートまたは飛込みスタートを選択できる。 「水中スタートしなければならない障害区分」規則の廃止	⇒	<u>令和3年度から適用する</u> ただし、会場の関係上、スタート台は使用しない 申込み時、選手が 水中スタート ・ 台の横から飛込み を選択する

	全国障害者スポーツ大会競技規則改正		埼玉県障害者スポーツ大会での対応
R 2 年 度 改 正	■精神障がい者参加資格の変更 参加資格を「精神障害者保健福祉手帳」所持者または、「自立支援医療(精神通院)受給者証」取得者のみとする。	⇒	<u>令和2年度から適用する</u> (通院証明書をを用いての証明対応は廃止する)
	■障がい区分(視覚障がい)の改正 現行:両眼の視力の和で障がい区分を判定 改正:良い方の視力で障がい区分を判定	⇒	<u>令和2年度から適用する</u>
	卓球(STT)の規則改正 「打つ」とは、競技者の握ったラケット(グリップを含む)およびラケットハンドでボールに触れることとする。グリップ及びラケットハンドで打球した場合、打球音がすれば有効であるが、打球音がしない時には、ホールディングとし無効とする。		<u>令和2年度から適用する</u> 従来 「打つ」とは、プレー中に競技者がラケットハンドに握ったラケットのグリップを除く部分でボールに触れること